

一斉登録日（2023年12月14日）以外の日程で登録をご希望の方へ

下記の注意事項をよくお読みの上、手続きをお願いいたします。

《注意事項》**□1. 上申書の提出について**

登録希望日及びその理由を記載した上申書をご提出ください。

□2. 日弁連配布書式「弁護士法第7条各号,第12条第1項各号及び第2項に該当しないことの誓約書,弁護士となる資格証明の扱いに関する承諾書」について

書式中の「私は、最高裁判所が発行する一括証明書をもって、日本弁護士連合会会則第19条第1項第4号に規程する「弁護士となる資格を証明する書面」として扱うことを承諾します。」という文言を二重線で消した上、訂正印の押印をお願いいたします。（訂正印は一行につき、一つ必要です）

□3. 添付書類の提出について

提出する添付書類（各種公的書類）は、弁護士名簿登録請求日前3ヶ月以内に発行されたものをご用意ください。

□4. 司法修習終了証書の提出について

12月21日（木）必着にて原本をご持参又はご郵送ください。当会で2部複写の上、お返しいたします。郵送の場合は、必ず返信用封筒（切手貼付、宛名記載）を同封してください。

□5. 書類の提出期限について

登録希望日に応じて個別に書類提出期限をご案内します。
業務課第一係（電話：045-211-7710）までお問い合わせください。

本件に関するお問い合わせ
神奈川県弁護士会 業務課第一係
TEL 045-211-7710